



栃木県公報

平成27年
5月19日(火)
第2682号

目次

告 示

- 栃木県営林産物売払規則第27条の規定に基づく延納利息の利率…………… 463
- 児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定に係る変更…………… 463
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定に係る変更…………… 464
- 建築基準法による指定構造計算適合性判定機関の指定…………… 464
- 建築基準法による指定構造計算適合性判定機関の変更の届出…………… 464

公 告

- 平成27年度毒物劇物取扱者試験の実施…………… 465
- 大規模小売店舗の変更の届出…………… 466

教育委員会

- 学校教育法第55条第1項の規定による技能教育のための施設及び学校教育法施行令第33条の2の規定による連携科目等の指定の解除…………… 466

調達等公告

- 入札公告…………… 467

告 示

栃木県告示第1244十六号

栃木県営林産物売払規則（昭和四十一年栃木県規則第十七号）第二十七条の規定に基づき、延納利息の利率を次のように定め、栃木県営林産物売払規則第二十七条の規定に基づく延納利息の利率を定める告示（平成11十六年栃木県告示第228十一号）は、廃止する。

平成二十七年五月十九日

栃木県知事 福田 富一

年〇・九一パーセント

（森林整備課）

栃木県告示第247号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第19条の19の規定により公示する。

平成27年 5月19日

栃木県知事 福田 富一

薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日
くすの木薬局 （自治医大前調剤薬局 上三川店）	上三川町しらさぎ1-18-9	株式会社エフアンドエフ	平成27年4月1日
黒磯ロイヤル薬局	那須塩原市若葉町66-120 （那須塩原市大黒町1-1）	株式会社ファーマみらい	平成27年4月13日

※表中の () 内は変更前のもの

栃木県告示第248号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第19条の規定により指定医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第24条の規定により公示する。

平成27年 5月19日

栃木県知事 福 田 富 一

薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日
くすの木薬局 (自治医大前調剤薬局 上三川店)	上三川町しらさぎ1-18-9	株式会社エフアンドエフ	平成27年4月1日
黒磯ロイヤル薬局	那須塩原市若葉町66-120 (那須塩原市大黒町1-1)	株式会社ファーマみらい	平成27年4月13日
ハーモニー薬局柳田店	宇都宮市柳田町1286-4 (宇都宮市柳田町1286-2)	株式会社ハーモニー	平成27年4月21日

※表中の () 内は変更前のもの

(健康増進課)

栃木県告示第249号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項の規定により指定構造計算適合性判定機関を指定したので、同法第77条の35の5第1項の規定により次のとおり公示する。

平成27年 5月19日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所
アウェイ建築評価ネット株式会社
東京都新宿区揚場町1番20号
- 2 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地
東京都品川区大崎一丁目6番4号
- 3 指定をした日
平成26年7月23日
- 4 構造計算適合性判定の業務の開始の日
平成26年8月1日

栃木県告示第250号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の5第2項の規定により指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成27年 5月19日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称
株式会社建築構造センター
- 2 変更の内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
業務を行う事務所の所在地	愛知県名古屋市中区錦1丁目17番13号 名興中駒ビル9階	愛知県名古屋市中区栄4丁目14番2号 久屋パークビル7階

- 3 変更年月日
平成26年12月22日

(建築課)

公 告

○平成27年度毒物劇物取扱者試験の実施

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号に規定する毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施するので、毒物及び劇物取締法施行規則（昭和26年厚生省令第4号）第8条の規定により公告する。

平成27年5月19日

栃木県知事 福田 富一

- 試験の種類
 - 一般毒物劇物取扱者試験
 - 農業用品目毒物劇物取扱者試験
 - 特定品目毒物劇物取扱者試験
- 試験期日
平成27年8月26日（水） 午前9時30分から午前11時30分まで
- 試験場所
帝京大学宇都宮キャンパス 宇都宮市豊郷台1-1
- 試験科目
次の項目について筆記形式で行う。
 - 毒物及び劇物に関する法規
 - 基礎化学
 - 毒物及び劇物の性質、識別及び貯蔵その他取扱方法（農業用品目毒物劇物取扱者試験にあつては毒物及び劇物取締法施行規則別表第1に掲げる毒物及び劇物に係るものに限り、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては同令別表第2に掲げる劇物に係るものに限る。）
- 提出書類
受験を希望する者は、次の書類を6に記載する提出先へ提出すること。
 - 毒物劇物取扱者試験受験願書 1部（所定用紙使用）
 - 毒物劇物取扱者試験写真票 1部（所定用紙使用）
 - 毒物劇物取扱者試験受験票 1部（所定用紙使用）
- 出願期間及び提出先
 - 出願期間
平成27年6月24日（水）から同月26日（金）までとする（郵送による場合は書留とし、同日までの消印のあるものに限り有効とする。）。
 - 提出先
県内居住者は、居住地又は勤務地を管轄する各健康福祉センター又は宇都宮市保健所に提出すること。
県外居住者は、栃木県保健福祉部薬務課に提出すること。
- 受験通知
受験願書提出者には、受験番号を記載した受験票を送付する。
- 試験結果の発表
平成27年9月18日（金）午前10時から同年10月2日（金）午後4時までの間、栃木県ホームページ並びに栃木県庁屋外掲示場、各健康福祉センター及び宇都宮市保健所の掲示板上に合格者の受験番号を掲示し、合格者には、合格証書を郵送する。
なお、電話による問合せには応じない。
- 試験結果の簡易開示
受験者本人の筆記試験及び実地試験の得点については、合格発表の日から1か月間（土曜日、日曜日及び

祝日以外の日の午前8時30分から午後0時まで及び午後1時から午後5時15分までの間に限る。)、栃木県保健福祉部薬務課において、口頭により開示の請求をすることができる。この場合において、開示の請求をする者は、受験者本人であることを証明できる書類（受験票、運転免許証等の身分証明書）を持参の上、これを提示すること。

10 受験手数料

10,500円（栃木県収入証紙で納付すること。）

11 その他

(1) 問合せ先

栃木県保健福祉部薬務課 電話028-623-3120

(2) 受験願書の配布について

各健康福祉センター、宇都宮市保健所及び栃木県保健福祉部薬務課において平成27年5月27日（水）から配布する。

(薬務課)

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成27年9月24日までに知事に意見書を提出することができる。

平成27年5月19日

栃木県知事 福田 富一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

壬生おもちゃ団地ショッピングセンター

下都賀郡壬生町大字壬生丁字六美217-5 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオンリテール株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

3 変更の概要

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	イオンリテール株式会社 代表取締役 梅本 和典	イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一	平成27年2月1日

4 届出年月日

平成27年5月8日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)

教育委員会

栃木県教育委員会告示第7号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第55条第1項に規定する技能教育のための施設及び当該施設における学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第33条の2に規定する連携科目等として指定した次の技能教育のための施設及び連携科目等については、平成27年4月13日付けでその指定を解除したので、同令第36条第2項の規定により公示する。

平成27年5月19日

栃木県教育委員会

1 技能教育のための施設の名称等

(1) 名称

NODAレーシングアカデミー高等学院

(2) 所在地

芳賀郡茂木町大字鮎田2020

2 連携科目等

技能教育施設における連携科目	技能教育施設における連携科目に対応する高等学校の科目
情報処理	情報処理
ビジネス情報	ビジネス情報
課題研究	課題研究

(学校教育課)

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年5月19日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量

税務オンラインシステム運用端末関連機器一式(設置及び撤去に係る費用を含む。)

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 平成27年9月1日から平成32年8月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 借入場所 栃木県本庁舎南館、各県税事務所及び自動車税事務所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、リースの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成27年6月3日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県経営管理部税務課税務電算担当 電話028-623-2263

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成27年6月3日午前10時 栃木県庁本館10階 会議室1

(3) その他 入札説明書は、平成27年5月19日から同年6月2日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった

者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(税務課)